

令和7年度第2回成田市健康づくり推進協議会会議録

1 開催日時

令和8年3月26日(木) 午前9時30分～午前10時30分

2 開催場所

成田市赤坂1丁目3番地1
成田市保健福祉館 多目的ホール

3 出席者

(委員)

三崎委員、野内委員、根本委員、穴倉委員、
菱川委員、小松委員、橘委員、加瀬林委員、

(事務局)

高橋健康推進部長、柴田地域医療政策課長、森田健康増進課長
地域医療政策課：成田課長補佐、関口係長、田中係長
健康増進課：山倉係長、三宅係長、高木主査

4 欠席者

京増委員、里見委員

5 会長あいさつ

6 部長あいさつ

7 議題

議案第1号 令和8年度 健康推進部（健康増進課・地域医療政策課）
事業計画（案）について

議案第2号 第2次成田市健康増進計画策定に伴うアンケート調査結果について

8 議事（要旨）

議案第1号 令和8年度 健康推進部（健康増進課・地域医療政策課）

事業計画（案）について

令和8年度 健康推進部事業計画（案）について、事務局より主な事業の説明を行った。

山倉係長：

私の方からは、健康推進部事業計画（案）のうち、健康増進課事業についての説明をさせていただきます。1 ページをご覧ください。健康づくり推進事業の表うち、1 段目の健康づくり推進協議会でございます。

本日、お集まりの皆さまに委員としてご協力いただいておりますが、本協議会は「成田市健康づくり推進協議会条例」に基づいて市民の健康づくり対策を積極的に推進するために設置されており、会議については、例年7月と3月、年2回開催させていただきます。

また、本協議会の委員の皆さまには、本日の推進協議会の後に開催いたします「健康・福祉まつり実行委員会」の委員も兼ねていただいております。この実行委員会は健康づくり推進協議会に併せて7月と3月に開催をしております。

次に、4 段目、健康・福祉まつりでございます。健康・福祉まつりは、健康づくりに関する知識の普及、保健福祉に関する団体の紹介などを目的に、これまでに20回開催をしております。令和8年度も開催に向け準備を進めてまいりますので、この後開催いたします、「健康・福祉まつり実行委員会」において、開催予定日などについてお諮りさせていただきます。

次に、動画配信による健康教育につきまして、令和7年度は、健康づくり講演会の様子を動画配信も行うことにより、より多くの方が講演会を受講できるように取り組んだところであります。来年度においても、国の指針である健康日本21の3次計画にある、働き世代や無関心層を含めたより多くの市民に対してのアプローチとして、本年度の取り組みを継続するとともに、他の分野においても動画配信を活用し、いつでも参加できるSNSを活用した啓発活動を推進してまいります。

2 ページをご覧ください。がん患者の精神的・経済的な負担を軽減するとともに、社会生活を支援するため、がん患者等支援事業を実施しております。

がん患者補整具等購入費等助成につきましては、ウィッグと胸部補整具及びエピテーゼの購入やレンタル費用の一部を助成しております。ウィッグの購入又はレンタルについては、3万円ウィッグ、胸部補整具の購入については2万円、エピテーゼについては5万円を上限として助成しております。

次に、免疫消失児任意予防接種費助成につきましては、骨髄移植や小児がんの治

療により、すでに受けた定期予防接種の免疫が低下または消失し、医師から再度予防接種を受ける必要があると判断された 20 歳未満の方に対し、再接種費用を助成いたします。

その下の段が、若年がん患者療養費助成です。若年がん患者が、住み慣れた自宅で療養生活を送ることができるよう、在宅医療に必要なサービスの費用に対し助成を行うもので、対象を在宅の 40 歳未満の者であって、がんの末期の方を対象に、訪問介護・訪問入力介護・福祉用具貸与・福祉用具購入に対する助成を行っております。

続きまして、3 ページをご覧ください。「妊産婦・乳児一般健康診査費助成制度」でございます。現在、本市における妊婦及び乳児の健康診査については、妊婦 14 回分・乳児 3 回分の受診票を交付し、委託医療機関等で受診票を使用して健康診査を受診することで、助成を行っております。また、出産後に受診する「産婦健康診査」や、出生後の「1 か月児健康診査」に対する費用助成を令和 7 年度より開始したところでございます。

続いて、次の段の「特定不妊治療に係る先進医療費助成・不育症治療費等費用助成制度」です。特定不妊治療は令和 4 年 4 月 1 日から保険診療となりましたが、保険診療と併用して行う先進医療は、全額自己負担となっている状況であるため、市独自の措置として助成を行っております。助成額は特定不妊治療と合わせて受けた先進医療に要した費用の 7/10 に相当する額とし、1 回の治療につき 5 万円を上限としており、本年度は 2 月末時点で 25 件の申請がありました。

一番下の段の「未熟児養育医療の給付」については、未熟児が指定養育医療機関において受ける養育医療の現物給付を行う事業でございます。原則、1 日当たり 200 円、1 か月上限 2,000 円の自己負担となりますが、納付方法が納付書による窓口納付のみとなっております。令和 8 年度においては、送付する納付書に QR コードを記載し、クレジットカードや paypay でキャッシュレス決済ができるよう、改善を進めてまいります。

4 ページをご覧ください。「初回産科費受診費助成」です。妊娠の確認のために医療機関に受診した際に発生する初回産科費用について、上限 1 万円まで助成しております。対象者は、当市に住民登録があり、市民税非課税世帯に属する者、又はこれと同等の所得水準であると認められる者となります。低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、本事業で把握した支援が必要な妊婦に対しては、適切な支援が提供されるよう、関係機関との連絡調整を行い、連携を図ってまいります。

4 ページから 5 ページに記載があります、赤ちゃん相談および各種幼児健康診査に関してですが、本市では、妊娠・出産期から子育て期に必要な情報を、適切な時期に、素早く、簡単に得られるよう、母子手帳アプリ「なりぴよダイアリー」を導入いたしました。4 月からは、4 か月児・10 か月児の赤ちゃん相談、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診の問診票の入力と健診結果の閲覧が「なりぴよダイアリー」からで

きるようになる、乳幼児健診のデジタル問診票を導入いたします。

続きまして、少し飛んで 9 ページをご覧ください。成人保健事業といたしまして、各種健康相談事業についてですが、長年実施しておりました医師による健康相談につきまして、予約者が年々減ってきていることや、他課事業で行っている保健指導事業などがあることから、令和 7 年度は保健師・栄養士による健康相談として実施いたしました。健康課題の見直しを行いながら、対象者を検討し、対象者にあった健康相談の実施に努めてまいります。

少し飛びまして、12 ページをご覧ください。12 ページから 14 ページまでが健康診査事業及び各種がん検診事業でございます。令和 6 年度より、集団検診において、大腸がんを除くすべてのがん検診について予約制を導入いたしました。また、午後の時間帯も設定し、胃がん検診を受けない方は午後の検診を選べるようにいたしました。令和 8 年度につきましては、発達支援センターの空調工事に伴い、福祉館内の使用できる部屋に限りがありますので、実施内容に変更はありますが、（総合健診を実施せず）日数を増やすことで対応いたします。個別検診につきましても昨年度より健康診査・がん検診ともに、40 歳以上とし、実施期間は 6 月から翌年 1 月までを予定しております。

健康増進課における事業計画案についての説明は以上になります。続いて、地域医療政策課からの説明となります。

田中係長：

続きまして、健康推進部事業計画（案）のうち、地域医療政策課が所掌する事業についての説明をさせていただきます。

20 ページをご覧ください。上段の表になりますが、地域医療対策事業でございます。本事業は、市民の健康と初期救急医療体制を守り、救急医療の充実を図ることを目的に実施しており、来年度につきましても、初期救急医療体制の維持・確保のため「救急医療体制整備負担金」を交付するなど、引き続き地域医療体制の充実を図ってまいります。

次に、看護師等修学資金貸付事業でございます。本事業は平成 25 年度から開始した事業となりまして、看護学校等に在学する学生で、看護学校等を卒業後、正規の修学年数以上、成田市内の病院に看護師等として勤務しようとする学生に対し、月額 5 万円を限度に無利子で修学資金を貸し付け、市内における看護師等の確保及び地域医療環境の充実に資することを目的としております。令和 7 年度の申請の状況につきましては、2 月末時点で 65 名となっており、令和 6 年度の 76 名と比べますと、若干の減少となっております。なお、卒業生の就職状況ではありますが、令和 6 年度は卒業生 82 名の内、74 名、率にしますと 90%の方が市内の病院に就職しており、市内病院の看護師等の確保に一定の役割を果たしていると考えております。

次に 21 ページをお開きください。医療相談ほっとライン事業でございます。本事業

業は 24 時間フリーダイヤルにより医師、保健師等の専門家により無料で健康・医療・子育てなどのアドバイスが受けられる事業であり、平成 22 年 5 月から実施している事業でございます。例年、年間 4,000 件以上の電話相談が寄せられているところでございます。

次に、中段の表になりますが、急病診療所管理運営事業でございます。成田市急病診療所は、本市における夜間、日曜・祝日、年末年始などの初期医療体制を担うことを目的に設置されたもので、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の皆様の協力を得て運営をしております。診療日は、内科・小児科は 365 日毎日・外科は毎週日曜日、祝日、年末年始やお盆の期間、歯科は祝日、年末年始やお盆の期間となっております。

次に、22 ページをご覧ください。中段の表、骨髄等移植ドナー等助成制度でございます。本事業は平成 30 年度からの事業で、骨髄等を提供したドナーと、国内の事業所においてそのドナーを雇用する事業者に対して助成金を交付することにより、骨髄等を提供しやすい環境を整備し、骨髄等の移植の推進とドナー候補者の登録の推進を図ることを目的として実施しております。

次に 24 ページをご覧ください。予防接種事業でございます。本事業は、感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するために各種予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与すること、また、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的に実施しております。

それでは、主な予防接種についてご説明いたします。ヒトパピローマウイルス感染症による子宮頸がんを予防する HPV ワクチンでございます。定期接種の積極的勧奨が控えられていた期間に接種を逃した方への救済措置としてのキャッチアップ接種期間ですが、昨年度のワクチンの供給不足により令和 8 年 3 月 31 日まで延長となりました。現在のところ、再延長はなく、キャッチアップ接種は今月末で終了となりますが、定期予防接種対象者に対しては、引き続きホームページや広報なりた等で周知に努めてまいります。また、使用するワクチンにつきましては、今年度まで 2 価（サーバリックス）、4 価（ガーダシル）、9 価（シルガード 9）の 3 種類のワクチンが定期接種として使用されておりますが、令和 8 年度より 9 価（シルガード 9）のみが定期接種として使用されることとなります。

次に、25 ページをご覧ください。令和 8 年度より、RS ウイルス感染症が定期予防接種として開始されます。対象となる方は、妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日までの妊婦であり、妊娠毎に接種が可能となります。今月 16 日より、母子健康手帳交付時に予診票やご案内の通知文を配布しています。16 日以前に母子健康手帳の交付行っている方、及び転入等で成田市の予診票をお持ちでない方に対しては、個別に予診票を送付いたしました。周知方法といたしましては、広報なりた・ホームページ等のほか、母子手帳アプリ「なりぴよダイアリー」でも発信を行っておりますが、今後も周知を図り、丁寧に説明を行っていく予定です。

26 ページ以降は、高齢者の予防接種になります。

高齢者インフルエンザ予防接種についてご説明いたします。接種日ですが、例年、10 月から 12 月までと定めた後、インフルエンザの流行やワクチンの供給状況等を鑑み、翌年 1 月まで延長していましたが、今年度より、接種期間を市町村の采配で予め設定してよいことになりましたため、10 月から 1 月までを定期接種とさせていただくことにいたしました。また、75 歳以上の方は、令和 8 年 10 月より標準量ワクチンに加え高用量ワクチンも定期接種として受けることが可能になるため、どちらかを選択していただく形になります。ワクチン価格等、現段階で不明なところがあるため、自己負担額等の詳細につきましては、今後検討していく予定です。

次に、高齢者肺炎球菌感染症予防接種についてご説明いたします。令和 8 年度より、20 価「PCV20（プレバナー）」が定期接種として使用されることに伴い、現在、定期接種として使用されているワクチン 23 価「PPSV23（ニューモバックス）」は、廃止となります。それに伴いまして、自己負担額ですが、現在、全委託料の半額相当として 4,500 円を医療機関でお支払いをいただいておりますが、令和 8 年度より 6,000 円に変更させていただきます。周知方法といたしましては、広報なりた・ホームページなどでお知らせするほか、65 歳を迎えた対象者の方へは、予診票と一緒に、4 月 1 日以降の変更点を記載した案内文を送付し、個別通知を行っております。

以上で、令和 8 年度健康推進部（健康増進課・地域医療政策課）の事業計画案についての説明とさせていただきます。

※委員からの主な発言は以下のとおり

野内委員：6 ページの 5 歳児健康診査について、受診率はどのくらいでしょうか。

三宅係長：令和 6 年度において、対象者 902 人に対して問診票の返送は 630 人、健診の受診者は 14 人となっております。

野内委員：受診者は少ない状況だが、必要な検査ですので今後も継続していただきたい。

三崎委員：10 ページの健康教育について、随時依頼に応じて実施とのことですが、実績はどのくらいですか。市内企業からの依頼があった場合の対応は。

三宅係長：女性のがん検診促進のための健康教育や、歯科健診の受診を推奨することを目的とした健康教育などを実施しております。

森田課長：本市では「知っ得出前講座」を実施しており、10人以上のグループがまとまって生涯学習課へ申し込めば、市の職員が出向いで講座を開催する、という内容です。災害時の調理の仕方や成人保健関係など様々なメニューの内容の申し込みがあり、事業所だけでなく、高齢者グループやお母さんたちのグループ、障がい者団体といった、さまざまなところから開催の依頼を受けております。

根本会長：3ページの特定不妊治療と併せて実施した先進医療費助成ですが、回数に制限はあるのですか。

森田課長：回数に制限はありません。ただ、保険診療の方で年齢によって回数制限がされております。

根本会長：健診について、健診受診率が著しく低い理由は。

森田課長：受診率の計算の分母は全市民が対象となっており、実際には職域部分の保険に入っている方も含まれております。そのため、職域部分で健診を受けていたり、人間ドックに行っている方も分母に含まれてしまっております。なお、このあと2号議案でご説明する市民アンケート調査の結果を見ると、受診率が低い割には、受診しているとの回答割合が多いので、必ずしも低いわけではないと考えております。

原案どおり承認

議案第2号 第2次成田市健康増進計画策定に伴うアンケート

調査結果について

第2次成田市健康増進計画策定に伴うアンケート調査結果について、事務局より説明を行った。

高木主査：

それでは、議案第2号 第2次成田市健康増進計画策定に伴うアンケート調査結果についてご説明いたします。事前に送付しました「成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査報告書」をご準備ください。

本市は現在、成田市健康増進計画に基づき、健康づくりに関する各種施策を推進

しております。この計画の計画期間が令和 8 年度をもって終了することから、新たな計画として「第 2 次成田市健康増進計画」を策定いたします。今回の調査は、この第 2 次計画の基礎資料とするために、健康づくりに関する本市の現状や市民のニーズ等を把握するために実施いたしました。この冊子はその結果の報告書となります。

それでは、早速ですが、資料の 3 ページをお開きください。

まず、調査の対象者についてであります。今回は 2 種類の調査を実施いたしました。まず、本市にお住まいの 20 歳以上の方から 2,000 人を無作為に抽出して広く健康増進等に関する調査を実施いたしました。また、本市における赤ちゃん相談や乳児健診の受診者の保護者 850 人を対象として妊娠や出産に関することを中心とした調査を実施いたしました。同ページの下部には調査の回答率を記載しております。一般の方を対象とした調査は、有効回答者数が 782 人で回答率は 39.1%、保護者の方を対象とした調査は有効回答者数が 299 人で回答率は 35.2%でありました。

ここからは、調査結果について報告をさせていただきます。質問項目については、前回実施した令和 4 年度の調査をベースに加除修正を加えて作成しております。大枠では前回の調査と同様の回答傾向となっておりますが、前回と比べて比較的大きな差となったものなどを一部抜粋して紹介いたします。まず、一般の方を対象とした調査についてとなります。

23 ページをご覧ください。日常生活で体を動かしているかを円グラフで記載しており、「いつもしている」と「時々している」を合わせた「している」とお答えの方が 65%、「以前はしていたが現在はしていない」と「していない」を合わせた「していない」とお答えの方が 33.8%と「している」とお答えの方が多くなっております。また、次のページの表は性別・年代別に細分化したものとなっております。40 代、50 代の男性や 30 から 50 代の女性で「まったくしていない」とお答えの方が多くなっております。

続きまして、26 ページをご覧ください。日常生活での総合的な運動量として平均的な歩数を質問しております。「3,000 歩未満」が 24.6%と最も多い結果となっております。また、次のページの表は居住地区別に細分化したものとなっております。八生・下総・大栄地区と郊外の地域において「3,000 歩未満」と回答した方の割合が高くなっており、生活スタイルが歩数にも影響を与えていることが考えられます。

続きまして、31 ページをご覧ください。この 1 か月間の不満・悩み等の有無を円グラフで記載しており、「あった」と「少しあった」を合わせた「あった」とお答えの方が 64.1%、「あまりなかった」と「なかった」を合わせた「なかった」とお答えの方が 28.8%と「あった」とお答えの方が多くなっております。また、次のページの下表は睡眠時間に応じて細分化したものとなっております。睡眠がとれていない人ほど、「あった」とお答えの方が多くなっております。

続きまして、47 ページをご覧ください。喫煙の経験について円グラフで記載して

おります。「まったく吸ったことが無い」が 55.8%と最も高くなっております。

次のページの表は性別・年代別に細分化したものとなっております。40 代以上の男性で「過去に合計 100 本以上、または 6 か月以上吸っている（吸っていた）」とお答えの方が多くなっており、若年層の喫煙者が減少している傾向が読み取れます。

さらに次の 49 ページでは、先ほどの質問で喫煙経験があると答えた方を対象として、現在の喫煙状況について聞きました。今は吸っていないと答えた方が 59.6%と最も高くなっておりますが、前回調査と比較すると、毎日吸う人が、今回は 34.1%に対して、前は 28.2%と高い結果となっております。

続きまして、57 ページをご覧ください。性教育のための講座受講意向について円グラフで記載しております。「思う」が 32.4%となっておりますが、下の男女別の表を見てみると、男性 20.2%、女性は 43.6%の方が「思う」と回答しており、割合に大きな違いがあります。

続きまして、58 ページをご覧ください。健康に関する情報の入手先について棒グラフで記載しております。「インターネット・スマートフォン」が 61.8%と最も高く、次いで「テレビ・ラジオ」が 61.3%となっております。下の表は前回の調査結果と比較したグラフとなっており、「インターネット・スマートフォン」が増加し、「テレビ・ラジオ」が減少した結果、今回の調査では結果の逆転が生じております。

続きまして、69 ページをご覧ください。人生会議の認知状況について円グラフで記載しております。まず、「ACP とも呼ばれる人生会議」とは、もしものときのために、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。結果としては、「わからない」が 81.8%と最も高く、まだ言葉自体の認知度が低い状況となっております。

続きまして、71 ページからは、一般の方の調査における自由意見を一部抜粋して掲載しております。こちらについては時間の都合上、詳細な説明は省略させていただきます。

続きまして、保護者の方を対象とした調査の結果に移らせていただきます。こちらでも一部抜粋して紹介させていただきます。

まず、回答者の属性についてであります。保護者調査は、各種乳幼児健診等の保護者を対象としております。回答は男性と女性のどちらが回答してもよいものとなっておりますが、質問の中に妊娠や出産時の内容もあることなどから、女性の回答率が 92%となっております。

それでは、87 ページをご覧ください。妊娠中の悩みや不安の相談先の有無について円グラフで記載しております。「いた」と答えた方が 92.9%と高い結果となっております。次のページでは、「いた」と答えた方を対象に具体的な相談先について質問しました。下の表は、前回の調査との比較の表となっております。「配偶者・パートナー」や「かかりつけ医」と答えた方が多くなっている一方で、「友人・知人」と答えている方が、前回は 63.4%に対して今回は 46.2%と低い結果となっております。

ります。

続きまして、105 ページをご覧ください。子どものスマートフォン等の使用の有無について円グラフで記載しております。「はい」が 63.2%と高い結果となっております。次のページの表は、前回調査との比較の表となっております。前回調査時と比べると「はい」が減少し、「いいえ」が増加した結果となっております。

続きまして、113 ページをご覧ください。休日や夜間に受診した医療機関について円グラフで記載しております。一定割合は成田市内の他の医療機関となっておりますが、本市が運営する「成田市急病診療所」が 66.5%と最も高い結果となっております。

続きまして、114 ページからは、保護者の調査における自由意見を一部抜粋して掲載しております。こちらについては時間の都合上、詳細な説明は省略させていただきます。また、117 ページからは実際の質問票を掲載しておりますので、具体的にどのような質問だったかについてご確認いただければと思います。

以上で、健康増進計画策定に向けた健康意識調査の報告になります。よろしくお願いいたします。

※委員からの主な発言は以下のとおり

根本委員：このようなアンケートの有効回答率は一般的にどの程度か。

森田課長：どうしても回答率は高齢者が高い傾向はあります。同時期にも福祉部にてアンケート調査が実施されており、そちらの方でも同様な回答率であったと聞いております。

根本委員：あまり回答率が低いと、市民全体の意見として扱っていいのかという疑問が出てくるかもしれない。有効回答率を増やす方法などはないものか。

森田課長：前は保護者向けアンケートにおいて、健診の来場者に紙で記入いただいたため、回答率が高かったのですが、今回はウェブアンケートにしたところ、回答率が伸び悩んだということがあります。

根本委員：ウェブも便利だが良し悪しがあるのかもしれないが、例えば細かすぎると回答しづらいという点もあるかもしれないので、質問を減らして簡便にするとか、なにか検討できる場所があればご検討願います。

森田課長：今回、回収率が低かったので、4月に市政モニターへのアンケート調査を実施します。こちらは10問程度の短いアンケートとなっております。

小松委員：このアンケートから気づくことや参考になることがありましたら教えてください。

森田課長：次期計画のためのアンケートなので、前回の回答と大きくは変わらないのですが、結果を見ると運動されていない方も一定数いらっしゃいます。国の計画などにも毎日 8,000 歩という目標も示されていることもあるので、自然と健康になる環境づくりを次期計画に盛り込めればと考えております。

菱川委員：健康への意識は所得と紐づく部分があると考えます。今回の回答は高齢者が多いが、年収などの区切りを設けると、より現実的なデータになると考える。また若い世代へのアンケートを取る場合は施設に QR コードを設置するなどすれば、より若い人のデータが取れると思います。意見とさせていただきます。

穴倉委員：アンケート内容とは少し変わりますが、スマホなどから情報を入手する際、市のホームページで健康関係の情報にアクセスしづらいと感じた。自殺対策関係においても、相談窓口を知らなかったというケースもあるため、こころの健康相談などにアクセスしやすくなるとよいと思いました。

原案どおり承認

9 傍聴者

傍聴者 0人